

南丹市
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

施策進捗状況一覧

平成30年度

基本理念 『健康で生き生きとつながりながら暮らせるまち』

1 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	(1)地域包括ケアシステムの深化・推進	①地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施
		②相談支援体制の充実
		③地域ケア会議の推進
		④地域のネットワークの充実・強化
	(2)高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	①高齢者虐待防止対策の推進
		②権利擁護の推進
	(3)福祉サービスの充実	①在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実
②家族介護支援		
③施設サービスの充実		
(4)認知症高齢者支援策の推進	①認知症高齢者を支える地域づくり	
	②認知症施策の推進体制の強化	
	③認知症初期集中支援事業の推進	
(5)在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療の周知・啓発	
	②医療と介護の連携強化	
(6)生活支援サービスの体制整備	①生活支援体制の整備	
(7)高齢者の安心・安全の確保	①高齢者の安全確保	
	②高齢者のための防犯・防災対策	
2 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	(1)健康づくり・介護予防・重度化防止の推進	①心身の健康づくり
		②介護予防・重度化防止の推進
	(2)高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	①高齢者の学習機会の提供
		②高齢者の就業機会の拡大
		③ボランティア等活動の支援
④老人クラブ活動の支援		
⑤高齢者福祉センターの活用		
3 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり	(1)介護給付の適正化	①適正な認定調査と認定審査の実施
		②介護給付適正化に向けた取り組みの推進
	(2)介護サービスの量・質の向上のための取り組み	①サービス事業者への指導・助言
		②介護サービスの質・量の確保
		③ケアマネジャーの育成、質的向上
		④サービス利用の促進
⑤介護相談員によるサービスの質の向上		
⑥介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策		

	項 目		該当事業名	担当課	頁
1	地域包括支援センター事業の効率・効果的な実施	1-(1)-①	包括的支援事業	高齢福祉課	36
	相談支援体制の充実	1-(1)-②	包括的支援事業	高齢福祉課	37
	地域ケア会議の推進	1-(1)-③	包括的支援事業	高齢福祉課	37
	地域のネットワークの充実・強化	1-(1)-④	包括的支援事業	高齢福祉課	38
	高齢者虐待防止対策の推進	1-(2)-①	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	39
	権利擁護の推進	1-(2)-②	成年後見制度利用支援事業 市民後見人材育成事業	高齢福祉課	40
	在宅福祉・介護予防・生活支援サービスの充実	1-(3)-①	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 老人日常生活用具給付事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	41・42・43
	家族介護支援	1-(3)-②	家族介護慰労事業 介護用品支援事業 家族介護者交流事業	高齢福祉課	44
	施設サービスの充実	1-(3)-③		高齢福祉課	45
	認知症高齢者を支える地域づくり	1-(4)-①	徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 見守り協定	高齢福祉課	46
	認知症施策の推進体制の強化	1-(4)-②	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	46
	認知症初期集中支援事業の推進	1-(4)-③	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	47
	在宅医療の周知・啓発	1-(5)-①	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	48
	医療と介護の連携強化	1-(5)-②	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	48
	生活支援体制の整備	1-(6)-①	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	49
	高齢者の安全確保	1-(7)-①		総務課	50
	高齢者のための防犯・防災対策	1-(7)-②	災害時要援護者台帳整備事業	社会福祉課	50
	2	心身の健康づくり	2-(1)-①	一般介護予防事業	保健医療課
介護予防・重度化防止の推進		2-(1)-②	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	52・53
高齢者の学習機会の提供		2-(2)-①	高齢者講座(さくら楽習館)	社会教育課	53
高齢者の就業機会の拡大		2-(2)-②	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	54
ボランティア等活動の支援		2-(2)-③		社会福祉課	54
老人クラブ活動の支援		2-(2)-④	老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	55
高齢者福祉センターの活用		2-(2)-⑤	高齢者福祉施設管理運営事業	高齢福祉課	55
3	適正な認定調査と認定審査の実施	3-(1)-①		高齢福祉課	56
	介護給付適正化に向けた取り組みの推進	3-(1)-②		高齢福祉課	57
	サービス事業者への指導・助言	3-(2)-①		高齢福祉課	58
	介護サービスの質・量の確保	3-(2)-②		高齢福祉課	59
	ケアマネジャーの育成・質的向上	3-(2)-③		高齢福祉課	60
	サービス利用の促進	3-(2)-④		高齢福祉課	60
	介護相談員によるサービスの質の向上	3-(2)-⑤	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	61
	介護サービス従事者の人材確保、資質向上対策	3-(2)-⑥	介護職員初任者研修受講者支援事業	高齢福祉課	62

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	① 地域包括支援センター事業の効率的・効果的な実施	地域高齢者の意識把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や権利擁護のための取り組みを推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援センター、ネットワークの連携を充実させ、高齢者支援施策の体制強化を図る。	・包括支援センターは社会福祉協議会に委託し、市内4ヶ所に事務所を配置している。 平成30年度から認知症地域支援推進員1名を兼務にて包括支援センターに配置した。 ・包括ケアシステムの更なる構築に向け、包括が求められる業務は多岐に広がっており、業務内容を精査しながら、効率的かつ円滑に機能を維持する必要がある。 ・認知症については、総合相談と認知症初期集中支援チーム員活動に分けて対応している。 ・高齢者虐待の疑いのケースについては、聞き取りの形式を作成し、効率的に聞き取った通報を元にコア会議を開催し、関係者で対応策を検討しながら支援につなげている。 ・その他の相談については、複雑・多様化しており、担当者が専門的に対応している。	目標指標なし	包括の担当者として関係課(高齢福祉課、保健医療課)との調整会議を毎月開催し情報共有しながら、現状を把握し、それぞれ別の事業内容を周知し、連携が必要な場合は相互協力を実施している。	業務委託している社会福祉協議会に対し、包括の仕様の原直しを行い、行政と委託先の役割を再確認しながら、重点施策、優先順位などを明確にし、円滑な委託業務に繋がるよう検討している。また業務形態についても検証を行う。
	② 相談支援体制の充実	・高齢者本人や家族、地域のみなさんさまざまな相談を受け、各機関と連携を図りながら、相談機能を充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。	・地域で暮らす高齢者の課題を、従来から関わりを持っていただいている関係者を招集し、解決に向けてそれぞれの立場の関わりから検討を行っていただく。 ・個別会議や、地域ケア推進会議を通じて、地域で高齢者を支えるネットワークの構築につなげてきている。	【指標】 (2018年度) 相談件数 835件 ※包括支援センターでの相談件数	(2018.12末) ・相談件数 507件 ・出張相談 10回 ※約585人に対して実施 会場:AOJ、認知症カフェ、薬局、JA、銀行、ふれあい福祉祭り、神吉風の市、美山福祉のつどい	・相談内容については、多様化・複雑化・専門化している。 ・認知症や高齢者虐待の啓発を実施していることから、地域の関心のある方々からの相談が増えている。 ・包括、市の担当者及び関係者のチームへ相談を適切につなげている。 ・ケアマネや関係機関からの相談も増えてきている。
	③ 地域ケア会議の推進	・医療、介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有し、高齢者の自立支援等について検討、推進する地域ケア会議を開催する。 ・地域支援ネットワークを構築し、地域づくりや資源開発、政策形成を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、一人ひとりの課題を共有、仕分けを行い、地域課題を優先順位化し、緊急性、重要度、事業化への適正を考慮し、それらを取りまとめる地域ケア会議において地域課題を解決するための検討や新たな事業の提案につなげる。	・地域ケア推進会議を開催し、地域課題について検討し、今年度については、サロン運営の支援として「出前講座一覧表」を作成し配布した。	【指標】 地域ケア会議 (2018年度) 2回	(2018.12末) ・地域ケア推進会議 2回 (年度内3回目予定あり) ・地域ケア個別会議 25回 (美人員 18人) ・出前講座 40回 (生きがい活動支援通所事業、サロン、老人クラブ、介護保険事業所、民生委員、ふれあい委員、社協職員)	地域ケア推進会議のテーマを包括と市担当者で協議し対応を検討していく。テーマには、地域ケア個別会議の中で出てきた課題を中心に内容に取り入れ、地域ケア推進会議の場で、課題の共有、周知を行い、課題解決や全体からの意見をもちあわせて活用していく。
	④ 地域のネットワークの充実・強化	・地域ケア会議、社会福祉協議会主催の地域別懇談会などの運営・開催から、サロンなどをはじめとした住民同士のつながりの強化、幅広いネットワークづくりを継続する。 ・定期的な高齢者を訪問する機会がある事業者と市、社会福祉協議会との三者により「見守り協定」を締結し、日常生活の中でひとり暮らし高齢者等の異変の察知や連絡体制を整備する。	目標指標なし	(2018.12末) ・見守り協定事業所数 7事業所 (FAX送信件数 2件) 年度内に1回、見守り協定事業所担当者会議を開催予定	見守り協定を実施している事業所担当者からの意見をくみ取り施策につなげていく。	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
<p>① 高齢者虐待防止対策の推進</p>	<p>家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。 虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援センターを中心に関係機関との連携を図る。 虐待を受けた高齢者については、必要に応じて緊急一時保護を行うとともに、虐待をした人と受けた人それぞれそれぞれの心のケアに努める。</p>	<p>・高齢者虐待の疑いのあるケースについて、ケアマネなどの関係者や地域の方、親戚などから通告がある。 ・高齢者虐待の生じる可能性があるケースについても、事前に相談があれば適切な対応をし虐待の防止に努めている。 ・通告があったケースについては、コア会議を開催し、チームで適切な判断と対応ができるようにしている。 ・啓発については、市ホームページに情報掲載している。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回/年 平成30.8.8開催</p>	<p>・高齢者虐待の通告件数は、養介護施設従事者からの虐待の疑いについての通告も平成29年度から2年連続で発生しており、施設従事者の虐待に関する研修会の実施を促すなどした。 ・啓発について、相談者が来る窓口などにパンフレットを配置する。 ・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見早期関わりについて関係者と協議しながら対応していく。</p>	
<p>② 権利擁護の推進</p>	<p>・権利擁護事業を推進するため、包括支援センターを中心に相談業務や関係機関との連携の中で支援の必要な方のサポートに努めつつ、権利擁護の制度を広く市民に周知・啓発を行う。 ・身寄りがいない方、親族の協力が得られない場合など当事者による申立ても期待できない時は、市長が申立人となる制度(成年後見制度利用支援事業)を活用する。 ・短ケアサービス利用支援事業や成年後見制度の利用を円滑に行える支援体制を整え、市民や関係機関と連携し成年後見制度を利用しやすい体制を構築する。 ・虐待を受けている人や、環境や経済的な理由により自分で生活することが困難な高齢者、認知症等の理由により意思能力が乏しく、かつ本人を代理する家族等がいらない場合の高齢者に対して、市町村が職権を持って必要な介護サービスを提供するなど措置対応をとる。</p>	<p>・社協が実施する権利擁護事業の利用者が成年後見制度利用へとつながるケースも増えており、制度の周知や利用しやすい体制づくりが必要である。 ・市が実施している老人福祉法に基づく措置対象者は、ここ数年、10名を超えていることはない。 ・ただし、経済的な状況により措置対象となるケースが多いため、措置期間が長期化する、多くは死亡により措置廃止となっている現実がある。</p>	<p>市長申立の件数 2件 成年後見制度後見人等報酬助成金 2件 老人福祉法に基づく措置対象者 6名</p> <p>目標指標なし。</p>	<p>(2018.12末) 市長申立の件数 2件 成年後見制度後見人等報酬助成金 2件 老人福祉法に基づく措置対象者 6名</p>	<p>・成年後見制度利用促進法施行に伴い、障害者・高齢者にとって、必要とする人に対し権利擁護事業や成年後見制度の利用がしやすしい体制を構築していく。また、それに合わせて次年度より関係機関が連携し、勉強会や検討会の開催を実施する。 ・老人福祉法に基づく措置が必要と考えられる高齢者に対しては、速やかに判定委員会を開催し、必要な対応をしていく。</p>	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
<p>①在宅・福祉・介護予防・生活支援サービスの充実</p>	<p>・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・あんしん見守りシステム事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・高齢者等除害対策事業 ・食の自立支援サービス ・はり・灸・マッサージ施術補助事業 ・住宅改修支援事業 ・訪問型サービス ・訪問型サービス(くらし安心サポート事業) ・通所型サービス</p>	<p>現状と課題 ○外出支援サービス事業 運転免許の返納などに伴い、制度の周知も広まり利用希望者は増えている。本人の状況・家族状況などを審査し利用決定を行っている。 ○あんしん見守りシステム事業 一人暮らし等の高齢者に対し、24時間365日、専門職と通話可能なシステムであるが、現時点での設置数は100件前後となっている。 システム利用のために協力を要する必要があるが、近隣に家族や親せきがいらない方にとっては、協力員選定に苦慮している。 ○高齢者等除害対策事業 自力で除害が困難な高齢者世帯等に對して、雪下ろし作業に対する費用の一部を助成しているが、一部地域において事業を委託する業者の確保が困難となっている。 ○住宅改修支援事業 介護保険制度の利用に際し、利用者が居宅介護支援や介護予防支援を受けていない状態で、介護保険住宅改修のみを希望された場合は、理由書作成時に介護報酬が発生しない。そのため、無報酬を理由として理由書が作成されないことが、利用者が不利益を受けることを防止する。</p>	<p>目標(事業内容、指標) 目標指標なし</p>	<p>平成30年度実施内容 (H30.12月末現在) ○外出支援サービス事業 5,885件(9月末) ○訪問理美容サービス事業 12件 ○あんしん見守りシステム 設置数 100基 ○老人日常生活用具給付事業 2件 ○食の自立支援サービス 16,727食(9月末) ○はり・灸・マッサージ施術補助事業 128件 ○住宅改修支援事業 11件(平成29年度) ※住宅改修支援事業は、平成29年9月～平成30年8月にプラン作成を対象としているため、3月に入ってから申請が来ることが多い。 ○訪問型サービス 1,220人(11月末) ○訪問型サービスA(くらし安心サポート事業) 398人 ○通所型サービス 1,616人(11月末)</p>	<p>全体として高齢化が進む中、家族の形態や生活様式の変化により在宅高齢者のニーズは変化していると思われる。生活支援コーディネーターとの連携を密にし、生活支援コーディネーターが地域での活動の中で得た情報などを高齢者のニーズを把握し、現在のサービス内容の真直しをすることや新たなサービスの構築をすることなど、トータルで在宅高齢者の支援をしていくことを目指す。</p>	
<p>②家族介護支援</p>	<p>・介護用品支給事業は、在宅で重度の要介護者を対象に介護者の心身の回復を図るため、家族介護者同士の交流を深める。 ・家族介護慰労事業は、在宅で重度の要介護者を介護している家族に一定の要件を満たす場合に慰労金を支給する。また、家族介護者や介護に関心のある人が集い、定期的な情報交換や意見交換を行う自主的な活動に対し支援する。</p>	<p>現状と課題 ○介護用品支給事業は、支給対象者が入所したり死亡したりするなどの理由から年々入れ替わっているが、毎年新規対象者があり、必要な支援は実施できている。 ○家族介護者交流事業は、現役介護者を対象とした講演会と交流会を実施している。だが、参加者数が伸び悩んでいるため、実施方法について再検討する必要がある。 ○家族介護慰労事業についても、介護用品支給事業と同様の理由から、支給対象者が一定しないものの、毎年新たな対象者が出るなど、必要な支援ができていない。また、介護者家族の会への支援も継続している。</p>	<p>【指標】 介護用品支給利用者数 22名 交流事業回数 1回 家族介護者の会活動助成参加者数 23名 家族介護者の会活動助成団体数 4団体 (2018年度)</p>	<p>【実績】 介護用品支給利用者数 10名 交流事業未実施 家族介護者の会活動助成 4団体</p>	<p>○介護用品支給事業、家族介護慰労事業ともに低所得者対策として必要な事業ではあるものの、対象者数の正確な把握は難しい。しかし、申請があつた対象者には確実に支給できるように予算措置を続けていきたい。 ○家族介護者交流事業は、今年での実施形態では参加者が伸び悩んでいる。そのため、平成31年度は各町家族介護者の会との共同開催により実施することとし、より多くの参加者が得られるようにしたい。</p>	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
	③施設サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(A型・B型) ・軽費老人ホーム(ケアハウス) ・サービス付き高齢者向け住宅 上記の施設入所へのニーズにあったサービス提供ができるよう調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム 1施設 ・軽費老人ホームA型 1施設 ・軽費老人ホーム(ケアハウス) 6施設 ・サービス付き高齢者向け住宅 1施設 	目標指標なし	【整備予定】 高齢者あんしんサポートハウス 園部地区内に30人定員を増設予定 (32年度) 増設の相談等も受けておらず、計画どおり推移している。	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画での増設は、32年度に予定(園部地区30人定員)を新設している1施設と考えており、新設相談があった場合は、計画に沿った施設整備を誘導する。
	①認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識を伝え、誤解や偏見をなくすとともに、認知症の特徴や対応方法を広げるため、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症高齢者及び家族等の介護者の悩みや不安を軽減し、情報交換や交流機会を充実させるための認知症カフェの設置は事業所が主体に取り組み。 ・市内事業所に対し南丹市徘徊SOS「つながる南丹ネットワーク」への登録を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ支援事業として、京都府の施策を活用し、希望があった2カ所のカフェへ作業療法士の指導を取り入れ、カフェスタッフの相談支援と活動内容の向上につなげている。 	【指標】 認知症サポーター数 550人 認知症カフェ箇所数 6箇所 南丹市徘徊SOS「つながる南丹ネットワーク」登録数(新規)10箇所	(2018年12月末) 認知症サポーター数 176人 認知症カフェ箇所数 5箇所 南丹市徘徊SOS「つながる南丹ネットワーク」登録数(新規)8箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ連絡会、京都府関係機関などともつながり事業内容の向上を図る。 ・認知症サポーターの養成を推進することで地域に認知症の理解者を増やしていく。
	②認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より「認知症地域支援推進員」を配置し、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化並びに市内に居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図っていく。 ・認知症に関する相談対応等を支援する。 ・開催した認知症に係る地域課題について、検討会などで協議し認知症施策の実施につなげていく。 ・事業所の認知症担当者を中心に「認知症リンクワーカ―養成講座」を受講していただき、相談技術や日々の業務に役立てる他、認知症初期集中支援チームとの連携により認知症の課題抽出、施策の実施につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RUN伴の取り組み、平成30年度から配置された認知症地域支援推進員を中心に、実行委員会を市内の関係者からつくり、南丹市での取り組みにつなげられた。 ・ケアパスの更新、平成27年に作成した認知症ケアパスについて、変更点の修正を中心に検討し、増刷をし相談時などに活用した。 	目標指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・RUN伴 10月20日実施 ・認知症ケアパスの更新(3月末完成予定) ・認知症キャラバンメイトの活動支援 会員数 43人(活動人数15人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・RUN伴の取り組みを通じて地域での認知症のイメージをよしくしていく。自分事として受けとめられるようにしていく。
	③認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期診断、早期対応を目的に認知症初期集中支援チーム(オレンジチーム)なつたんを平成29年より立ち上げ、認知症高齢者に対する早期対応支援を実施している。 ・医療・介護等の関係機関との連携や、認知症ケアパスなどを更新・活用しながら広報活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員で認知症の周辺症状の対応に困っている方々への支援を検討したり、認知症の初期の方への最初の相談窓口として効果的な対応ができています。 ・認知症サポーター会議、認知症初期集中検討会議を開催した。 	【指標】 認知症初期集中支援チーム対応件数 10件	(2018年12月末) 認知症初期集中支援チーム対応件数 3件 昨年度からの継続ケース 5件 今年度新規ケース 5件	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員活動の対象者数が伸びていない。認知症の相談を受けている関係機関の職員の仕事に対する理解を深めていだけるよう啓発を行う。 ・チーム員のスキルアップのため、適切な研修の機会に参加したり、府下の他のチームとの情報共有を実施する。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
(5) 在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療の周知・啓発	<p>・本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすく情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。</p> <p>・介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。</p>	<p>・ふれあい教室など高齢者が参加する場所へ出張し看取りについて「エンディングノート」等を使って説明した。</p> <p>・在宅ケア講演会として3月に計画している。</p> <p>・船井医師会と協働で地域の資源マップを作成した。</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>市民と関係機関専門職向けの講演会を計画するなど啓発普及に向けた取組みを実施していく。</p>	
	② 医療と介護の連携強化	<p>・医療機関への受診が必要となった時、円滑に適切な医療が受けられる。また医療機関での入院生活から在宅生活へと戻る時、円滑に介護サービスが受けられるように介護保険事業と医療機関の関係者が連携できる体制づくりを船井医師会や京都府の指導のもと広域的に構築する。</p> <p>・各専門職の持つスキルを共有し、医療・介護が必要なる方への対応の際に活用できるよう専門職同士の顔の見える関係づくりを推進し、情報交換の場の設定やその方法について検討する。</p>	<p>・在宅医療・介護連携の必要性の認識は、各医療機関及び介護事業所関係者の中でも高まっており、医師会のセミナーの案内をする等積極的な参加がみられる一方で、参加できていない所も一部みられる。</p> <p>・在宅医療をされている高齢者に対して、チームで対応できるしくみづくりができていないところとなかなか進まないでいるところがある。</p> <p>・地域から病院、病院から地域へ戻る際に適切な情報のやり取りが必要に応じて素早くできる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>・医療機関・介護保険事業所の在宅療養を支える相手者と連携を取り、ニーズに基づいた施策の検討をする。</p> <p>・船井医師会の担当理事の先生を中心に、検討を実施していく。</p> <p>・船井医師会の圏域である、京丹波町と協議をしながら、京都府保健所とも情報共有をしていく。</p>	
(6) 生活支援サービスの体制整備	生活支援体制の整備	<p>・住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりを構築する。</p> <p>・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活圏ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、それらを検討し協議する場として協議体の設置に取り組み。</p>	<p>・介護予防につながる身近な地域でのサロン活動の充実や、地域が担うサービスの提供を創出するため、日常生活圏ごとに生活支援コーディネーターを配置している。</p> <p>・地域福祉推進組織なども協働で、地域づくりの協議をしている。</p> <p>・第2層協議体を立ち上げ、生活圏域での協議の場を設置した。</p>	<p>【指標】 サロン数 138サロン 地域福祉推進組織数 8組織</p>	<p>サロン数 (2018年12月末) 129サロン 地域福祉推進組織数 8組織 (美山5カ所、日吉1カ所、園部2カ所)</p>	<p>・地域住民の自主的な活動の支援を行うため、地域でのサロンの立ち上げを中心に支援する。</p> <p>・今ある地域資源を継続させながら、高齢者だけでなく幅広い世代が参加し、多様な生活ニーズに対応できる必要十分なサービスを地域で提供できる体制づくりをめざす。</p> <p>・第1層の協議体の適切な運営について第2層協議体との連携を密に、検討、協議を重ねていく。</p>

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

1. 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
① 高齢者の安全確保	<p>・高齢者の活動機会が増加するとともに、高齢者が交通事故に陥る機会も増加しており、警察等の関係機関と連携し、交通安全の高齢者対策を推進する。</p>	<p>南丹船井交通安全協会南丹支部及び交通指導員は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守とマナーを身に付けていただくよう活動し、交通事故防止を推進している。</p>	<p>目標指標なし</p>	<p>・毎月1日・15日に啓発活動を実施(交通指導員) ・1年30回エリア啓発活動(交通指導員) ・年4回実施される交通安全週間 の啓発活動(交通安全協会) ・南丹船井交通安全大会(交通安全協会) ・のぼり旗の掲出(交通安全協会)</p>	<p>仕事の間で、交通安全啓発活動に参加できない役員が多い中、限られた人数で、より効果的な啓発活動が実施できるよう検討する。</p>	
② 高齢者のための防犯・防災対策	<p>・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等が協力し地域ぐるみで見守りネットワークの構築に努める。 ・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進める。</p>	<p>【現状】 災害時要配慮者支援台帳の新規登録については随時受け付けているが、平成29年度に対象者あてに新規勧奨し、平成30年度台帳更新時までに463件の新規登録を行った。 登録後に変更があった場合は、登録者からの変更登録申請により時点修正する手順となっており、登録したことを忘れていたり、変更があっても変更申請がほとんどされない状況であったため、平成29年度に登録者に対し登録事項の確認通知を行い、平成30年度台帳の更新時点までに540件の変更を行った。</p> <p>【課題】 災害時要配慮者の新規申請、変更申請については、該当者本人だけでは難しい場合もあり、家族や支援者の協力が必要である。 台帳を活かした災害時の支援について、平時からの体制づくりが必要である。</p>	<p>【指標】 高齢者の 災害時要配慮者支援 台帳の登録者数 1,629人 (2018年度)</p>	<p>高齢者の 災害時要配慮者支援 台帳の登録者数 1,581人</p>	<p>近年は災害が多く発生し、台帳を活用して災害時要配慮者の安否確認等を行う機会が増えている。身近な地域で具体的な避難支援が行われ、また、平時からの見守り等に有効に活用されることにより、未登録者に対して重要性をアピールしていく。</p>	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容(H30.12月末現在)	目標を達成するための課題と対応策	
(1) 健康づくり・介護予防・重症化防止の推進	① 心身の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・長寿推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組みめるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。 生活習慣病の発症予防・重症化予防のために、健康教育等を実施する。早期発見に健康相談を実施し、認知症の早期発見に努める。 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査、すこやか健診、各がん検診を、身近な会場で受診できるように、集回健診として公民館等を巡回し実施している。 また自分の都合にあわせて受診できる個別健診も行っている。 健診終了後は、健診結果報告会や健康相談を実施して、生活習慣病の予防に取組んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各健診の受診者数が減少傾向にあるので、生活習慣病の発症・改善、病気の早期発見・早期治療のために、健診受診者を増やす取組が必要である。 	<p>(2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 810人 特定健康診査 40～64歳 1,700人 特定健康診査 65～74歳 1,700人 健やか検診 75歳以上 3,600人 胃がん検診 3,500人 肺がん検診 1,600人 大腸がん検診 2,500人 乳がん検診 40回 子宮がん検診 500人 健康相談 95回 700人 	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月～5月に集団健診を実施(28日間)。 5月～9月に個別特定健康診査・すこやか健診、5月～12月まで個別子宮がん検診・乳がん検診を実施。 9月から生活習慣病予防のための教室を実施している。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 40～64歳 674人 特定健康診査 65～74歳 1,531人 健やか検診 75歳以上 1,384人 胃がん検診 1,616人 肺がん検診 3,207人 大腸がん検診 1,123人 乳がん検診 2,068人 子宮がん検診 34回 健康相談 555人 健康相談 45回 505人 	<p>平成30年度実施内容(H30.12月末現在)</p>	<p>目標を達成するための課題と対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <健診受診者を増やす取組> <ul style="list-style-type: none"> ・継続受診を促す個別勧奨 ・健診の啓発 ・健康無関心層に対するアプローチ方法の検討
	② 介護予防・重症化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報等により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなぐ。 ・健診結果報告会、サロン活動等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。 ・地域における住民主体の介護予防活動が活発に実施されるよう、関係団体と連携し介護予防活動の育成・支援をする。 ・通所、訪問、地域ケア会議、サービスクラス担当者、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果報告会を各公民館等を巡回して実施し、個人の健診結果に応じた保健指導を行っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は医療機関にかかっている人が多く、より個人の健診結果に即した生活習慣改善アドバイスを行い、重症化を予防するために医療機関との連携が不可欠である。 	<p>(2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種運動教室・体力測定会 30回 450人 後期高齢者の運動教室 104回 1,600人 健康教育・相談 110回 2,250人 介護予防サポーター養成講座 1回 35人 住民主体の体操教室 6箇所 	<p>各種運動教室・体力測定会 29回</p> <p>(温泉プールを利用した健康プール教室、体力測定会)</p> <p>後期高齢者の運動教室 102回</p> <p>(ご長寿運動教室 4会場)</p> <p>健康教育・相談 51回</p> <p>1,809人</p> <p>介護予防サポーター養成講座 1回</p> <p>25人</p> <p>住民主体の体操教室 8箇所</p>	<p>各運動教室・体力測定会 29回</p> <p>572人</p> <p>(温泉プールを利用した健康プール教室、体力測定会)</p> <p>後期高齢者の運動教室 102回</p> <p>1,190人</p> <p>(ご長寿運動教室 4会場)</p> <p>健康教育・相談 51回</p> <p>1,809人</p> <p>介護予防サポーター養成講座 1回</p> <p>25人</p> <p>住民主体の体操教室 8箇所</p>	<p>それぞれ地域に合った講座を開く必要があり、一括の講座を開くのではなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、ニーズに合った講座を開催する。各地域担当と協力し、その地域の抱える課題について、受講生と共に考えていく必要がある。</p>
(2) 高齢者の学習機会等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の市民を対象とした生涯学習講座「さくら楽習館」を開催し、学習機会の提供と地域活動に参加できる仕組みづくりを推進する。 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合った講座を開催し、新たな参加者の獲得ができた。 ・参加者の送迎を行っているが、広域の南丹市のため、参加者に移動の負担をかけている。 ・それぞれの地域でニーズが違う場合もあるため、市内一括での開催が難しい場合がある。 	<p>(2018年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 開講式 385人 防犯教室 12講座 歴史講座 人権講座 特権講座 社会学習 栄養講座 	<p>開講式 30年4月26日</p> <p>防犯教室 30年5月18日</p> <p>歴史講座 30年6月7日</p> <p>人権講座 30年7月12日</p> <p>特権講座 30年8月3日</p> <p>社会学習 30年10月28日</p> <p>栄養講座 30年11月16日</p> <p>31年1月24日</p> <p>栄養講座</p> <p>他2講座開催予定</p>	<p>それぞれ地域に合った講座を開く必要があり、一括の講座を開くのではなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、ニーズに合った講座を開催する。各地域担当と協力し、その地域の抱える課題について、受講生と共に考えていく必要がある。</p>		

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
(2) 高齢者の社会参加などによる生きがいつくりの推進	② 高齢者の就業機会の拡大	・高齢者の方に就業機会を提供し、社会参加を促進することを目的としてシルバー人材センターに対し運営補助金を交付する。 ・会員組織活動の強化、事務局機能の強化、生活支援サービスの拡大やそれに向けた技能講習の充実等、自主的な活動を支援し、高齢者が活動できる場の確保につなげる。	シルバー人材センター事業の基盤である会員の強化を支援するため、南丹市福祉センターに対し運営補助金を交付し、職員登録数は減少傾向にある。H27:665人、H28:662人、H29:631人	目標指標なし	南丹市福祉センター 事業費補助金8,390,000円交付 H30.12月末登録者数 648人	会員登録者は減少しているが、当市においても高齢化率は高い水準となっており、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていく必要がある。
	③ ボランティア等活動の支援	・社会福祉協議会が行っているボランティア事業への支援や人材育成、発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供する。 ・ふれあい委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。	【現状】 ボランティア活動や地域でのサロン活動が活発に行われるよう、市から社会福祉協議会に対し地域福祉補助金を交付した。 【課題】 社会福祉協議会により、ボランティア団体への人的・財政的な支援が行われ、多くの市民がボランティア活動をした。 【課題】 ボランティア団体加入者の高齢化により、組織の運営が難しくなっている。(脱退者が多く、新しい人が入らない)	目標指標なし	【H30年12月末現在】 ・ボランティア団体数:113団体 ・ボランティア数:1,270人 ・社協が把握するサロン数:129カ所	引き続きボランティア活動・サロン活動をしやすい環境づくりに取り組む必要がある。
	④ 老人クラブ活動の支援	・地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目標に掲げ、その活動に対し必要な支援を行う。	【現状】 高齢者の地域における積極的な社会参加と生きがいつくりを促進するため、単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付している。 【課題】 平成30年度の補助対象単位クラブ数は90クラブとなっており、計画に対して減少(△4)となっている。委員の高齢化が進んでおり、若い委員の加入が課題となっている。	【指標】 補助クラブ数 (2018年度) 94クラブ	補助金交付実績 単位老人クラブ 90クラブ 4,327,680円 老人クラブ連合会 4連合会 1,424,832円	会員の高齢化と減少によりクラブの運営・維持が困難となっている。現状があるが、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展開している老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなっており、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と運営に対しての支援・連携を行っていく。
	⑤ 高齢者福祉センターの活用	・健康福祉の拠点として、「こむぎ山健康学園老人福祉センター」、「八木老人福祉センター」、「美山高齢者コミュニティセンター」の3箇所を設置し、60歳以上の高齢者を対象に利用されている。 ・高齢者が集い、親しい介護予防など、より一層の推進を目指し、健康づくり等の介護予防に重点をおくなど事業内容の充実を図る。	【現状】 H29:18,313人 平成29年度の利用実績について、こむぎ山健康学園及び美山高齢者コミュニティセンターは、前年度に比べ利用者が減少したが、八木老人福祉センターは利用者が増えている。 【課題】 美山高齢者コミュニティセンターについては、旧平屋小学校へ利用者が移った現状があり、市施設の集約等、施設の配置の見直しも課題となっている。また、各施設とも老朽化が見られ、特にこむぎ山健康学園と八木老人福祉センターは、建設後30年以上経過している。	【指標】 老人福祉センター 延利用者数 (2018年度) 19,300人	八木老人福祉センターまつり開催(10月11日、12日) 八木老人福祉センタートイレ洋式化改修工事(8月) 八木老人福祉センターじゆうたん購入事業(8月)	近年、高齢者のサークル活動やサロン活動が活発化しており、高齢者福祉センターの役割は重要となってきた。また、国郡公民館の耐震化工事に伴い、こむぎ山健康学園の利用者が増えている。各施設とも老朽化している中、改修が進んでいるが、利用者の声も参考にしながら、必要な改修を行っていくこと、利便性を維持・高めていくことに努めていく。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

3. 介護保険サービスを利用して暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
(1) 介護給付の適正化	① 適正な認定調査と認定審査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査は公平公正に行われる必要から、認定調査員に対し、定期的に研修を実施し、認定調査結果と主治医意見書は資料として認定審査委員が円滑に実施されるよう取り組む。 認定審査は4合議体により構成され、審査資料は1週間前に委員の元に送付し、慎重な審査判断につなげる。 研修や委員相互の意見交換などの場を設け、認定審査の標準化や審査会の適正な運営に努める。 	<p>介護認定審査会は、認定調査員による本格的な資料により、4つの合議体の認定審査委員により審査を実施している。その審査結果が被保険者のサービスにそのまま利用に直結し、保険給付の基準にもなるため適正な調査・審査が行われる必要がある。</p>	<p>(2018年度)</p> <p>【指標】 認定調査(直営) 1,910件 認定調査(委託) 220件 事後点検件数 2,130件 事後点検実施率 100%</p>	<p>認定調査(直営) 1,217件 認定調査(委託) 124件 事後点検件数 1,341件 事後点検実施率 100%</p>	<p>定められた調査方法・判定基準や手法及び基準の記載や審査判定がなされるよう、研修などでの機会を設け、認定審査委員としての資質の向上、認定審査の標準化や適正な介護認定審査会の運営に努める。</p>
	② 介護給付適正化に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されているかを定期的に確認し、点検を行う。 国民健康保険や「医療情報」とりまを「健康情報」とともに、「ケアプラン」の活用や「ケアプラン」の活用や「ケアプラン」の活用を推進する。 	<p>平成30年度からケアプラン点検を開始した。ケアプラン点検を行うことかを、適切なサービスが提供されることが、ケアプラン点検による適正化を強化する。住宅改修の点検について、主に書面での確認となり現地確認ができていない。</p>	<p>(2018年度)</p> <p>【指標】 ケアプラン点検回数 12回 ケアプラン点検率 120件 住宅改修の点検回数 170件 住宅改修の点検率 150件 福祉用具貸与調査回数 50回 給付実績の活用回数 5回 (市介護給付適正化支援システム)</p>	<p>ケアプラン点検回数 9回 ケアプラン点検率 119件 住宅改修の点検回数 4件 福祉用具貸与調査回数 38件 給付実績の活用回数 2回 (市介護給付適正化支援システム)</p>	<p>引き継ぎ、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるよう、審査、点検し、介護給付の適正化に努める。</p>
(2) 介護サービスの実質の向上のための取り組み	① サービス事業者への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> 京都府や関係機関と連携しながら、事業者への立ち入り調査を実施する。 地域密着型サービス事業者の指導・助言を行う。 	<p>市の指導権限がある事業所は40事業所である。介護保険事業所の指定有効期間は6年であるため、その期間中に突如指導が行える必要がある。</p>	<p>(2018年度)</p> <p>【指標】 指導事業所数 6箇所</p>	<p>指導事業所数 6箇所 (H31.1月末)</p>	<p>本年度は、目標を達成する見込みである。 ・京都府や関係機関と連携しながら、計画的に事業者への立ち入り調査を実施する。</p>
	② 介護サービスの質・量の向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 居宅サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護の強化を図る。 施設系サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はなしていない。 地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護事業所が果たす役割を考慮し、整備の必要がない地区への誘導に努める。 	<p>介護保険サービス事業所については、段階的に整備を図っており、サービス供給体制は徐々に整ってきている。しかし、エリアによっては、一部サービスが不足しているため、第7期では、よう計画している。</p>	<p>【平成31年度整備予定】 ○通所介護 (胡麻地域) 30名 【平成32年度整備予定】 ○小規模多機能型居宅介護 美山園域(知井地区)</p>	<p>事業所開設に係る相談があった場合は、計画に沿った整備となるよう誘導する。 ・介護人材の確保の課題と合わせて検討する必要がある。</p>	

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 進捗シート

3. 介護保険サービスを利用して暮らせるまちづくり

基本施策	項目	事業内容	現状と課題	第7期における具体的な取組 目標(事業内容、指標)	平成30年度実施内容 (H30.12月末現在)	目標を達成するための 課題と対応策
(2) 介護サービスの量・質の向上のための取り組み	③ケアマネジャーの育成、質的向上	ケアマネジャーの高い資質を維持するため、包括支援センターが中心で行う連絡協議会の他、市が主催する研修会を実施する。	平成30年度から、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)の事業所)の指定、指導権限が市町村に委譲され、これらで以上にケアマネジャーとの連携を強化する必要がある。	【指標】 (2018年度) ケアマネ連絡会実施回数 6回 ケアマネ研修会実施回数 2回	【ケアマネ連絡会】 地域包括支援センターにより、5・7・9・11・1月実施。3月実施予定。計6回 【ケアマネ研修会】 南丹市により平成30年度より実施。8月実施。2月実施予定。計2回	・本年度は、目標を達成する見込みである。 ・今後も継続して研修を実施する。内容はケアマネジャーの育成、資質向上につながる。ケアマネジャーのニーズに沿ったものになるように努める。
	④サービス利用の促進	幅広い年齢層に介護保険制度の周知を図り、保険料などの費用負担の軽減を図るため、市民の理解を深めるための活用。出張講座やラジオ・CATV等の広報活動や相談対応を積極的に行い、普及啓発に努める。	介護保険制度や市の高齢者福祉施策の周知を図るため、『南丹市高齢者福祉ガイドブック』を作成し全戸配布するとともに、市窓口での相談対応やホームページを活用して、幅広い年齢層に情報を知らせるよう努める必要がある。	目標指標なし	・『南丹市高齢者ガイドブック』作成し、全戸配布を実施(H30.9) ・『広報なんたん』で、介護保険料の改定等についてお知らせ。市ホームページで随時情報提供を実施。	・出前講座は依頼がなく未実施。依頼がしやすい講座メニューの検討が必要。 ・今後も介護保険制度の仕組みやサービスについて、市民に理解していただくよう、広報等を通じて啓発していきたい。
	⑤介護相談員の派遣によるサービス質の向上	介護相談員養成研修を受講した相談員を、利用者やサービス事業者との連携しを行い、事業者のサービス質の向上を図る。	現在、7事業所(8施設)への訪問を実施している。利用者からの直接的な相談はないが、各相談員は施設職員や利用者や接点などで、細かい点での気づきや疑問点などについて、施設に情報提供を行っている。	【指標】 相談員数 8人 派遣回数 124回	相談員数 7人 派遣回数 延108回	・相談員は60～70代の方で、次年度以降の人材確保に向けた課題がある。 ・また、訪問する事業所のほとんどが、入所施設となっており、本市の介護サービス質の向上に向け、今後はより多くの介護事業所に受け入れられるよう、活動の幅を広げる必要がある。
	⑥介護サービス従事者の人材確保・資質向上対策	「介護職員初任者研修受講者支援事業」を実施、研修修了者が市内事業者等に一定期間の勤務することを条件に都市研修受講費用の一部を助成している。(上限額50,000円)	多くの介護保険事業者が、積極的に介護サービス従事者の人材確保に向けた職員募集を行っているにもかかわらず、応募がない等、従業員の確保が困難で、定数削減などに至る事業所も見られる。	目標指標なし	助成対象者 2名 (H31.1月末)	介護人材の確保は全国的な課題である。今後も、市内の介護人材の確保の一助となるよう、広報等を通じて事業を啓発していきたい。